東京都港区赤坂4-9-9 日本国土開発株式会社

## 電子記録債権によるお支払い開始について(追加)

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では 2020 年 7 月請求分より、導入環境が整ったお取引先様より、順次、電子記録債権の発行を行っておりますが、電子記録債権発行対象となったお支払いの内、金額が税込 50 万円未満の場合は、同債権の発行は行わず、同日に現金でのお支払いとさせて頂いております。

電子記録債権を発行いたしましたお取引様につきましては、支払通知書にその旨記載を させていただいておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

尚、支払通知書は、当社ホームページよりご確認いただけます。8月請求分は9月16日より閲覧可能です。

以上

<電子記録債権の手続きに関する問い合わせ先>

日本国土開発株式会社

経営本部 財務部

E - mail: jdc.denk.toiawase@n-kokudo.co.jp

## <支払通知書>

日本国土開発>協力会社の皆様へ

https://www.n-kokudo.co.jp/partner/index.html